

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市民展審査会

2 開催日時

令和7年10月19日（日） 午前10時から正午まで

3 開催場所

犬山市南部公民館 会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 委員 伊藤恵以知（犬山市民展審査会（美術の部）会長）、長瀬喜久男、杉田泰昌、
中村ふく子、松浦白碩、津田秋月、石川 裕、田口哲也、中道慶一、
きむらよしひろ

(2) 執行機関 教育部文化推進課

大黒課長、中島課長補佐、鈴木再任用職員

5 議題

第71回犬山市民展審査会（美術の部）

(1) 出品数の報告

(2) 各賞の授与点数について

(3) 市長賞・議長賞・教育委員会賞・文化協会賞・奨励賞について

(4) 講評について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

会長の選出 伊藤恵以知委員を委員推薦により会長に決定

最初に事務局から議題（1）～（4）について資料に基づきまとめて説明

石川委員：洋画・デザイン部門の作品として申し込みのあった2作品が、出品規格を満たしていないことから、彫塑工芸での受付になっているが、作品の種類としてはデザインに該当すると思うがどうか。

中村委員：たまたま出品受付をしていたが、せっかくの応募だったので、何らかの形で作品として受け付けてあげたいと考え、部門を変更したものである。

伊藤会長：出品者が十分に出品規格を理解せずに作品を応募してきている場合もある。作品募集要項の規格の表記が、初めて出品するような人たちには、分かりにくく一面もあり、今後そうした点に配慮が必要と考える。

石川委員：本人が洋画・デザイン部門の作品として出品してきているが、部門の変更について本人は知っているのか。

中村委員：受付時に規格を満たしていないことは、本人に伝え確認している。

石川委員：ただ彫塑工芸のほかの作品と並べて審査することに、どうしても違和感を覚える。

伊藤会長：厳密に出品規格を当てはめれば、ほかにも十分に規格を満たしていない作品も散見される。今回は、本人の意思を尊重する形で当初の部門で審査することにしてはどうか。加えて、規格の見直しの検討について市に申し入れていくことでどうか。

全 委 員：異議なし。

伊藤会長：それでは、午前11時30分を目途に各部門の審査を行ってもらい、再度この会議室に参集をお願いする。

(各部門に分かれ、審査)

(各委員から報告のあった受賞者を基に各賞の受賞者数をホワイトボードに記載)

伊藤会長：委員の皆さんから報告のあった受賞者数について、すべての部門合わせて市長賞5点、議長賞3点、教育委員会賞5点、文化協会賞4点、奨励賞29点となった。これでよろしいか。

全 委 員：異議なし。

伊藤会長：以上で本日の審査会は終了する。委員の皆様本日は大変お疲れさまでした。